

(証券コード：9115)
平成28年6月13日

株 主 各 位

神戸市中央区明石町32番地
明 治 海 運 株 式 会 社
取締役社長 内 田 和 也

第162回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第162回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神戸市垂水区東舞子町18番11号
シーサイドホテル舞子ビラ神戸 緑風館2階 春秋の間
3. 目 的 事 項
報告事項 1. 第162期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監
査結果報告の件
2. 第162期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報
告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役12名選任の件
- 第2号議案 監査役4名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎紙資源節約のため、本招集通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎添付書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合、当社ホームページ(<http://www.meiji-shipping.com/>)に掲載させていただきます。

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

〈経済環境〉

当連結会計年度における世界経済は、原油価格の下落と中国経済減速の2大要因に大きく影響を受けました。先進国では原油価格低下の恩恵を受け、回復基調に転じましたが、新興国では、中国経済減速のあおりを受け、資源価格安から通貨不安も発生し、減速しました。しかしながら、世界経済全体としてはかろうじて拡大基調を維持したと言えます。

米国では、連邦公開市場委員会（FOMC）が、2015年12月経済指標好転を背景に約10年ぶりに利上げに踏み切りましたが、2016年3月に開催された同委員会では、世界経済における減速感が強いことから、その後の利上げに慎重な姿勢となっています。またポピュリズムの蔓延している大統領選候補者選びが、今後の政治・経済に与える影響が大きなものになると懸念されています。

欧州経済は欧州中央銀行（ECB）が2016年3月デフレ懸念払拭のため、追加金融緩和策を発表しましたが、引き続き難民流入問題や、EU各国で発生しているテロの脅威等が欧州経済回復に重くのしかかっています。

中国経済は以前の勢いはありませんが、かろうじて6%台後半の成長率を保っています。ロシア・ブラジル等の資源国家は資源価格の低迷で財政が圧迫され、自国通貨の防衛に躍起になっている状況であり、景気は減速基調にあります。

一方、我が国経済は輸出・生産は上向いたものの、個人消費の落ち込みが大きく、GDPは2014年比+0.6%と低成長でした。起爆剤として日銀は2016年1月に日本で初めてマイナス金利政策の導入を発表しましたが、残念ながら現在のところその効果は現れていません。

〈外航海運業〉

このような状況のもと、為替は対ドル円レート120円前後で推移しましたが、2016年2月以降円高基調となっています。バンカー価格は原油価格の下落を受け、トン当たり300ドルから160ドルに急落しました。

大型タンカー市況は、2014年後半からの好況が続き、2015年の夏場に一旦下落したものの、秋以降は回復し、2015年末には中東/日本航路の運賃市況がワールドスケール（WS）80台後半となりました。原油安でトレードが活発化し、新造船の流入圧力を吸収、中国の石油備蓄を含む需要が底上げをしました。また、2016年3月積の市況はVLCC船型で中東/日本航路でWS95となり、2010年5月以来の最高値を記録しました。

バルカー市況は、全船型で記録的な安値を更新し、2016年2月にはバルチック海運指標も1986年7月以来およそ30年ぶりに過去最低記録を更新しました。高齢船のスクラップは増えましたが、引き続きの船腹過剰に加え、中国の景気後退を背景とする需要停滞が追い打ちをかけることになりました。また、国内外オペレーターの経営破綻や船主への備船料減額要請が相次ぎ、オペレーターの信用問題も再燃しました。

自動車船市況は、円安およびガソリン価格の下落等の影響により、北米向船腹需要が2014年と同水準で堅調に推移したものの、中近東向けの建設機器、自動車販売が伸びず、日本出しは減少傾向となり、ロシア向けも2014年比4割と減少し、新興国への輸送は減少しました。7,000台積ポストパナマックス型や、鉄道車両などの背高重量貨物にも対応できる新造船が次々と竣工し船型の大型化が進む一方、既存の4,000-5,000台積の中型船の需要が減り、備船マーケットで余剰感が出ています。

このような状況下、当連結会計年度の外航海運業部門は、前連結会計年度に売却した船舶の稼働減の影響はあったものの、ドル建て備船料の円安基調による増加に加え、当連結会計年度に投入した新造船の稼働により、売上高は22,438百万円（前年同期比7.7%増）となり、船舶コストの減少もあり、外航海運業利益は2,874百万円（前年同期比117.9%増）となりました。なお、船隊近代化の一環として、当連結会計年度に連結子会社において新造船バルカー3隻、チップ船1隻を投入した一方で、タンカー、バルカー各1隻を売船し、その売却益873百万円を特別利益に計上しました。また、一部船舶の収益性の低下等による減損損失3,753百万円を特別損失に計上しています。

〈ホテル関連事業〉

ホテル関連事業部門においては、宴会部門で2014年に引き続き上半期は厳しい市場環境が続きましたが、年度末が近づくにつれて僅かながら持ち直しの基調も見えてきました。国内外からの観光客の動きも堅調で宿泊部門は各ホテルとも好調に推移しました。また、ザ・ウィンザーホテル洞爺リゾート&スパが期初から通年稼働していることにより、当連結会計年度においてホテル関連事業の売上高は12,556百万円（前年同期比18.1%増）となり、ホテル関連事業利益は1,285百万円（前年同期比7.1%増）を計上しました。

〈不動産賃貸業〉

不動産賃貸業部門では、売上高は473百万円（前年同期比0.2%増）、不動産賃貸業利益は277百万円（前年同期比2.0%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度において売上高は35,469百万円（前年同期比11.0%増）、営業利益は4,438百万円（前年同期比59.0%増）、前連結会計年度において為替差益3,034百万円を計上しましたが、当連結会計年度では為替差損196百万円に転じた影響もあり、経常利益は4,237百万円（前年同期比24.3%減）となり、特別利益には前述の船舶売却益873百万円、特別損失には前述の減損損失3,753百万円をそれぞれ計上しました。また、第1四半期連結会計期間より平成27年度税制改正に伴う繰延税金資産・繰延税金負債の調整および、当社の在外子会社（連結子会社）の2社が、当期から外国子会社合算税制の適用除外基準を充足したと判断し、前期までに計上していた繰延税金負債を取り崩すこととしました。その結果、これらを含めた法人税等調整額△2,887百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は1,063百万円（前年同期比56.5%減）になりました。

事業セグメント別売上高

区 分	平成26年度 (平成27年3月期) 第161期	平成27年度 (平成28年3月期) 第162期	前期比 増減率 (△は減)
外 航 海 運 業	20,831百万円	22,438百万円	7.7%
ホテル関連事業	10,636百万円	12,556百万円	18.1%
不動産賃貸業	472百万円	473百万円	0.2%
合 計	31,940百万円	35,469百万円	11.0%

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は15,013百万円となりその内訳は以下のとおりです。

外航海運業セグメントにおいて、当社グループの船隊の充実と近代化を目的として、新造船バルカー3隻、チップ船1隻、また新造船建造費等の投資を行い、当該投資額は14,473百万円です。また、一部の連結子会社2社において、タンカー、バルカー各1隻を売却しました。

ホテル関連事業セグメントにおいて、ホテル施設等の設備拡充、取替更新等のための設備投資を行い、当該実施した投資額は499百万円です。

(3) 対処すべき課題

今後の世界経済を展望しますと、2016年も引き続き米国と中国が主役になるものと思われまます。米国経済は引き続き個人消費の増加をけん引力に緩やかなペースでの成長が見込まれます。2016年に予定されている追加利上げは世界経済に対する影響度合いが大きいと考えられます。

EU圏では、英国のEU離脱国民選挙、またフランス・ドイツでの極右政党の台頭が、経済回復に影を落としかねない状況にあり、また中国経済への依存度が大きいいため、さらなる中国経済減速も経済の下振れリスクとして大きいものと思われまます。中国経済は中庸な成長率を目標に運営される予定ですが、その政治体制から内包されている問題も多く、輸入量の減少等の実質的経済減速もあり得る状況にあり、世界経済はますます不透明感を増しています。

日本ではマイナス金利の導入、消費税率の再引き上げの延期といった政策が、経済活動の段階的な回復を支えることが見込まれます。しかしながら、米国の利上げ、世界経済の減速等の要因により、株式の下落、円高の進行等の下振れリスクも大きいものと予見されます。

このような経済状況のなか、当社グループの経営方針は従前と変わりなく、安全、安心、安定を根本に経営基盤の一層の充実を図っていきます。

外航海運業部門が当社グループの事業の根幹であることを認識し、船隊の整備・充実と安全運航体制の確保により裏付けされる中長期主体の備船契約により、経営基盤の維持・向上に努力を重ねていきます。特に安全運航については、良質な船員の確保が重要と認識しており、船員教育の強化のための施策を今後も拡充していきます。

ホテル関連事業部門では、為替環境の変化や中国経済の減速による海外客の増加傾向の鈍化も視野に入れて、国内需要の更なる掘り起こしに努め業績の拡大に努めます。また昨年から継続する食材の価格高騰への対処、人手不足への対応を強化するべく、ホテルグループ全体での人材交流の活発化に努めます。

不動産賃貸業部門については、保有不動産の品質の維持・向上を図りつつ、今後とも安定的な収益確保を目指していきます。

管理面においては、変化する環境に的確に対応できるよう、優秀な人材の確保、育成を強化し、加えて、当社グループ内の種々リスクの管理体制を一層整備・強化していきます。

また、当社グループでは、内部統制およびコンプライアンス遵守についても重要課題として認識しており、その体制の維持・向上に引き続き取り組んでいきます。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	平成24年度 (平成25年3月期) 第159期	平成25年度 (平成26年3月期) 第160期	平成26年度 (平成27年3月期) 第161期	平成27年度 (平成28年3月期) 第162期
売 上 高	22,883百万円	28,151百万円	31,940百万円	35,469百万円
経 常 利 益	2,766百万円	6,855百万円	5,601百万円	4,237百万円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	541百万円	1,414百万円	2,446百万円	1,063百万円
1株当たり当期純利益	16.38円	42.77円	73.94円	32.16円
総 資 産	135,858百万円	137,047百万円	143,568百万円	147,112百万円
純 資 産	18,139百万円	23,047百万円	29,992百万円	32,084百万円

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	平成24年度 (平成25年3月期) 第159期	平成25年度 (平成26年3月期) 第160期	平成26年度 (平成27年3月期) 第161期	平成27年度 (平成28年3月期) 第162期
売 上 高	6,610百万円	8,304百万円	8,320百万円	8,108百万円
経 常 利 益	555百万円	579百万円	883百万円	602百万円
当 期 純 利 益	343百万円	341百万円	594百万円	409百万円
1株当たり当期純利益	9.55円	9.49円	16.52円	11.38円
総 資 産	22,421百万円	22,852百万円	25,368百万円	23,884百万円
純 資 産	4,238百万円	4,529百万円	5,126百万円	5,154百万円

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な 事業内容
BRIGHT OCEAN MARITIME S. A.	US \$ 20,000	100%	外航海運業
東明汽船株式会社	90百万円	18.3%	外航海運業
エム・エム・エス株式会社	40百万円	25.0%	外航海運業
ぎのわん観光開発株式会社	1,500百万円	33.8%	ホテル関連事業
株式会社ラグナガーデンホテル	50百万円	20.0%	ホテル関連事業
株式会社ホテルアンヌブリ	50百万円	45.0%	ホテル関連事業
サフィールリゾート株式会社	50百万円	100%	ホテル関連事業
株式会社ザ・ウインザー・ホテルズインターナショナル	2百万円	100%	ホテル関連事業

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(6) 主要な事業内容

① 外航海運業

② ホテル関連事業

③ 不動産賃貸業

(7) 主要な営業所

① 当社

本社：兵庫県神戸市中央区明石町32番地

東京本部：東京都目黒区上目黒一丁目18番11号

② 子会社

東明汽船株式会社

本社：東京都目黒区上目黒一丁目18番11号

エム・エム・エス株式会社

本社：東京都目黒区上目黒一丁目18番12号

MK CENTENNIAL MARITIME B. V.

本社：Oudezijds Voorburgwal 314, 1012 GL Amsterdam,
the Netherlands

株式会社ラグナガーデンホテル

本 社：沖縄県宜野湾市真志喜四丁目1番1号

株式会社ホテルアンヌプリ

本 社：北海道虻田郡ニセコ町字ニセコ480番地1

株式会社稚内観光開発

本 社：北海道稚内市開運一丁目2番2号

サフィールリゾート株式会社

本 社：兵庫県神戸市垂水区東舞子町18番11号

株式会社ザ・ウィンザー・ホテルズインターナショナル

本 社：北海道虻田郡洞爺湖町清水

(8) 営業設備

① 船 舶

区 分	隻 数	総 吨 数	重量吨数	備 考
船 舶	28	1,718,697	2,735,603	タンカー、自動車専用船他

② ホテルおよびゴルフ場

名 称	所 在 地	備 考
ラグナガーデン ホ テ ル	沖縄県宜野湾市 真志喜四丁目1番1号	客室総数303室 地上13階建、地下1階建
ニセコノーザンリゾ ート・アンヌプリ	北海道虻田郡ニセコ町 字ニセコ480番地1	客室総数152室 地上3階建
ANAクラウンプラザ ホ テ ル 稚 内	北海道稚内市 開運一丁目2番2号	客室総数143室 地上12階建
シーサイドホテル 舞 子 ビ ラ 神 戸	兵庫県神戸市垂水区 東舞子町18番11号	客室総数247室 本館 地上14階建 緑風館 地上8階建、地下1階建
ザ・ウィンザーホテル 洞爺リゾート&スパ	北海道虻田郡洞爺湖町清水	客室総数386室 地上11階建、地下1階建
早来カントリー倶楽部	北海道勇払郡安平町 早来新栄671-1	ゴルフコース(全36ホール)

③ ビ ル

名 称	所 在 地	備 考
明 海 ビ ル	兵庫県神戸市中央区 明石町32番地	鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上10階、地下1階建 延面積14,241㎡
明 海 京 橋 ビ ル	東京都中央区 京橋二丁目18番2号	鉄筋コンクリート造 地上8階、地下1階建 延面積1,894㎡
明 海 三 宮 ビ ル	兵庫県神戸市中央区 京町76番地1号	鉄骨・鉄筋コンクリート造 地上8階、地下1階建 延面積3,077㎡

(9) 企業集団および当社の従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
589名[390名]	25名増[17名増]

(注) 従業員数は就業人員で、臨時従業員数は[]に年間の平均人員を外数で記載しています。

② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
陸 員	38名	2名減	38.9歳	8.9年
海 員	11名	2名増	33.5歳	9.9年
合計または平均	49名	—	37.7歳	9.1年

(注) 従業員数は就業人員です。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高
株式会社三井住友銀行	16,255百万円
株式会社日本政策投資銀行	13,323百万円
株式会社福岡銀行	12,223百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,309百万円
三井住友信託銀行株式会社	7,837百万円

2. 当社の株式に関する事項

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 144,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 36,000,000株 |
| (3) 株主数 | 5,315名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
明治土地建物株式会社	5,347千株	14.8%
三井住友海上火災保険株式会社	2,500千株	6.9%
東京海上日動火災保険株式会社	2,500千株	6.9%
株式会社商船三井	2,463千株	6.8%
明海興産株式会社	2,326千株	6.4%
株式会社三井住友銀行	1,794千株	4.9%
タクティ株式会社	1,135千株	3.1%
山崎金属産業株式会社	1,050千株	2.9%
中央総合サービス株式会社	1,040千株	2.8%
バックトレーディング株式会社	1,040千株	2.8%

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しています。
2. 持株比率は自己株式(11,743株)を控除して計算しています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役 社長 C E O	内田 和也	ぎのわん観光開発㈱代表取締役社長 ㈱ラグナガーデンホテル代表取締役社長 ㈱ホテルアンヌプリ代表取締役社長 ㈱稚内観光開発代表取締役社長 サフィールリゾート㈱代表取締役社長
代表取締役 専務取締役 C O O	丑嶋 淳	関連事業管掌、社長補佐 明海興産㈱代表取締役社長
代表取締役 専務取締役 C O O	内田 貴也	海運、船舶管理管掌、経営企画担当 早来カントリー倶楽部㈱代表取締役社長
常務取締役	土谷 信雄	海運担当 東明汽船㈱代表取締役社長
取 締 役 常務執行役員	吉田 茂	総務・経理統括
取 締 役 常務執行役員	水野 敏郎	総務・経理統括補佐、経理担当
取 締 役 常務執行役員	笹原 弘崇	総務担当
取 締 役 常務執行役員	高橋 正次	船舶管理担当 エム・エム・エス㈱代表取締役社長
取 締 役 執行役員	丹生 雅之	関連事業担当 ㈱ザ・ウィンザー・ホテルズインターナショナル代表取締役社長
取 締 役 執行役員	本山喜久彦	海上安全技術担当 エム・エム・エス㈱代表取締役常務執行役員
取 締 役	大野 勝久	
取 締 役	長谷 吉博	
常勤監査役	藤井 照雄	
監 査 役	松浦 明人	昭和飛行機工業㈱社外監査役
監 査 役	遠藤 克博	遠藤克博税理士事務所代表 ローランドディー、ジー、㈱社外取締役 千代田インテグレ㈱社外監査役 青山学院大学大学院客員教授
監 査 役	米山 茂	

- (注) 1. 監査役 藤井照雄氏は、当社グループ経理部門において長年にわたり経理実務に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
2. 当事業年度中の取締役の異動
平成27年6月26日開催の第161回定時株主総会において次の取締役が新たに選任され就任しました。
- | | |
|--------|--------|
| 取締 役 | |
| 常務執行役員 | 笹原 弘 崇 |
| 取締 役 | |
| 常務執行役員 | 高橋 正 次 |
| 取締 役 | 大野 勝 久 |
| 取締 役 | 長谷 吉 博 |
3. 当事業年度中の監査役の異動
- (1) 平成27年6月26日、次の監査役が辞任しました。
- | | |
|------|--------|
| 監査 役 | 大野 勝 久 |
|------|--------|
- (2) 平成27年6月26日開催の第161回定時株主総会において次の監査役が新たに選任され就任しました。
- | | |
|------|--------|
| 監査 役 | 遠藤 克 博 |
|------|--------|
4. 大野勝久氏および長谷吉博氏は、社外取締役です。
5. 松浦明人氏、遠藤克博氏および米山 茂氏は、社外監査役です。
6. 大野勝久氏、長谷吉博氏、松浦明人氏および遠藤克博氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員です。
7. 社外監査役松浦明人氏は、昭和飛行機工業(株)社外監査役を兼務していますが、当社は両社との間に重要な取引関係はありません。
8. 社外監査役遠藤克博氏は、ローランドディー. ジー. (株)社外取締役および千代田インテグレ(株)社外監査役を兼務していますが、当社は両社との間に重要な取引関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と全社外取締役は、定款第31条の規定に基づき責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、金500万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

当社と全社外監査役は、定款第40条の規定に基づき責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、金500万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役	12名	182,280千円	(うち社外取締役	2名	6,150千円)
監査役	5名	17,345千円	(うち社外監査役	4名	9,840千円)

- (注) 上記の監査役の支給人員には、平成27年6月26日開催の第161回定時株主総会の終結の時をもって辞任した社外監査役1名を含んでいます。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	大野 勝久	就任後開催の取締役会9回のうち8回に出席したほか、就任後開催の経営会議にも出席し、必要に応じ、豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。
社外取締役	長谷 吉博	就任後開催の取締役会9回全てに出席したほか、就任後開催の経営会議にも出席し、必要に応じ、豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。
社外監査役	松浦 明人	当事業年度の取締役会は、全13回のうち11回、当事業年度の監査役会は、全11回全てに出席したほか、経営会議にも出席し、必要に応じ、豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。
社外監査役	遠藤 克博	就任後開催の取締役会9回のうち8回、就任後開催の監査役会7回全てに出席したほか、就任後開催の経営会議にも出席し、必要に応じ、豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。
社外監査役	米山 茂	当事業年度の取締役会は、全13回のうち11回、当事業年度の監査役会は、全11回のうち9回に出席し、必要に応じ、豊富な経験・知見に基づく助言・提言を行っています。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 神明監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 事業年度に係る会計監査人としての報酬等

15,500千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

18,000千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討して同意しました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査との報酬の額を区分していませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しています。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第43条の規定に基づき責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金2,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

5. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

内部統制に係る体制および方針

適切な内部統制システムを構築することは取締役会の重要な責務であり、当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役会において「内部統制基本方針」を次のとおり決定し、本方針に従って内部統制システムを適切に構築・運用する。

- ① 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・取締役は職務執行および意思決定に係る重要な情報を文書で作成し、文書管理規程等の定めに従い、適切に保存および管理する。
 - ・監査役会、コンプライアンス委員会、環境・安全委員会が求めたときは、いつでも当該文書を閲覧に供する。
- ② 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程およびその他の体制
 - ・当社グループの組織横断的リスク状況の監視は、グループ経営トップが出席する経営会議委員会がこれを行う。個々の損失危険の領域ごとに、当該損失の危険に関する事項を統括する担当取締役、担当執行役員がそれぞれの損失の危険に対する潜在性を経営会議委員会に提議する。
 - ・損失の危険が顕在化した場合には、担当取締役、担当執行役員は、速やかに経営会議委員会へ報告する。担当取締役は、現実化した損失の危険に迅速に対応のうえ、その極小化に努め、経営会議委員会は、専門組織の設置を検討する。
 - ・新たに生じたリスクへの対応のため、代表取締役社長は必要に応じて全社へ示達すると同時に、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- ③ 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて書面または電磁的記録による取締役会も開催可能とする。
 - ・業務に精通した者を執行役員として任命し、業務執行の責任と権限を大幅に委譲することにより、業務執行の迅速化と会社の健全な運営および効率化を図る。
 - ・取締役の職務の重点を意思決定ならびに業務執行監督の強化・充実につなげ、かつITの適切な利用を通じて、職務の効率性を確保する。また、取締役会は子会社における業務執行状況および決算状況に関する報告を定期的に受ける。

- ④ 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・当社グループの役職員および従業員が法令および社会通念等を遵守した行動をとるための「企業行動ルール」を定める。また法令等遵守の徹底を図るため当社グループの「コンプライアンス委員会」を設置する。
 - ・コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制確保のための教育および指導を行うとともに、「相談・通報制度」の窓口となる。
 - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、必要に応じ弁護士および警察等と相談する。
 - ・内部監査を担当する部門として「内部監査室」を組織する。
- ⑤ 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・経営会議委員会での討議事項に、企業集団における事案を含めることで、企業集団として内包されるリスクを検討している。
 - ・コンプライアンス委員会は、企業集団の共通組織として機能し、法令等遵守の徹底を一元的に図る。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- ・必要に応じて、総務担当部門のスタッフが、監査役業務を補助する。
- ⑦ 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
- ・総務担当部門のスタッフが監査を補助する場合は、監査役からの直接の業務指示・命令を受けて、これを実行する。
- ⑧ 当社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役会へ報告する。
 - ・監査役は、経営会議委員会、コンプライアンス委員会、環境・安全委員会に参加し、意見を述べる事が出来る。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つ。
 - ・監査役は、当社の会計監査人である神明監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等の連携を図る。
- ⑩ 当社の監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役を補助すべき従業員は当社の従業員規則に従い、当該従業員の監査業務に関する指揮命令は監査役に属するものとし、異動等人事事項については監査役と協議する。

- ⑪ 子会社の取締役、使用人が監査役および従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- ・当社の監査役は必要に応じて、子会社の取締役、監査役または従業員に重要業務についてその状況を聴取できる。また子会社に著しい損害を及ぼす重要事実を発見した場合は直ちに監査役会に報告する。
- ⑫ 子会社の取締役および監査役ならびに使用人等、報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けないための体制
- ・「コンプライアンス運営規程」にて通報・相談受付窓口で受け付けた情報の秘密は厳守することとしており、通報・相談者に対して不利益となる取扱いを禁止する。
- ⑬ 当社監査役職務執行について生じる費用処理に関する事項
- ・当社は監査役がその職務遂行にかかわる費用請求をしたときには、必要でないと思われた場合を除き、速やかに支払い処理をする。
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。
- ① 取締役職務の執行について
- ・当社の取締役職務執行が効率的に行われることを確保するために、本年度取締役会は13回開催され、必要に応じて書面または電磁的記録による取締役会も開催しました。その他、経営会議委員会も11回開催し、取締役職務の重要な意思決定ならびに業務執行監督の強化・充実に繋げてまいりました。
- ② 内部監査の実施について
- ・内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門および子会社の監査を実施しました。内部監査室により実施した当社および子会社の内部監査結果につき、四半期毎に当社代表取締役社長に報告しています。
- ③ コンプライアンス委員会の実施および活動状況について
- ・当社グループのコンプライアンス委員会は、本年度委員会を4回開催し、法令・社内規程等の遵守状況を審議した上で、必要に応じてコンプライアンス体制の見直しをしています。また、当社グループ内でのコンプライアンス体制確保のため、全役員および全従業員に対して年1回、国内各社にてコンプライアンス研修会を開催しています。
- ④ 監査役職務の執行について
- ・監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長および他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を適宜実施し、情報交換等の連携を図っています。また、本年度監査役会を11回開催し、監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握しています。

(3) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

① 基本的な考え方

- ・当社グループは、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止するために、反社会的勢力および団体に対して毅然とした態度を貫き、断固、一切の関係を排除することに努めることを基本方針とする。

② 整備状況

- ・反社会的勢力への対応については、当社のコンプライアンスの重要項目の1つとして位置づけ、当社グループ役職員に周知徹底するとともに、反社会的勢力からの圧力があつた場合、必要に応じて、警察への通報や弁護士への連絡を実施する等、外部の専門機関と連携の上、対応する。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来に備え経営基盤を強化することにより安定的な配当水準を維持することを基本方針とし、業績、経営環境および今後の事業展開を総合的に勘案するとともに株主の皆様への利益還元を図る。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本とし、また、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議による旨を定款で定めている。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	17,422,256	流動負債	25,009,642
現金及び預金	13,638,566	海運業未払金	1,169,890
売掛金	776,657	1年内償還予定の社債	1,170,000
有価証券	5,715	短期借入金	17,487,321
商品及び製品	23,309	未払金	1,270,422
原材料及び貯蔵品	716,485	未払法人税等	382,832
繰延税金資産	135,308	賞与引当金	43,114
その他	2,126,213	その他	3,486,062
固定資産	129,689,787	固定負債	90,017,882
有形固定資産	118,208,869	社債	3,864,500
船舶	92,615,414	長期借入金	79,678,369
建物及び構築物	13,408,700	繰延税金負債	443,923
土地	8,409,345	再評価に係る繰延税金負債	1,060,479
建設仮勘定	3,166,325	役員退職慰勞引当金	284,466
その他	609,084	特別修繕引当金	646,083
無形固定資産	114,235	退職給付に係る負債	269,606
その他	114,235	持分法適用に伴う負債	957,460
		その他	2,812,993
		負債合計	115,027,524
		純資産の部	
		株主資本	9,289,477
		資本金	1,800,000
		資本剰余金	21,128
		利益剰余金	8,055,392
		自己株式	△587,044
		その他の包括利益累計額	3,686,799
		その他有価証券評価差額金	387,617
		繰延ヘッジ損益	△432,063
		土地再評価差額金	1,899,893
		為替換算調整勘定	1,831,352
		非支配株主持分	19,108,243
		純資産合計	32,084,520
資産合計	147,112,044	負債・純資産合計	147,112,044

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		35,469,283
売上原価		27,564,344
売上総利益		7,904,939
販売費及び一般管理費		3,466,731
営業利益		4,438,207
営業外収益		
受取利息	22,476	
受取配当金	59,257	
持分法による投資利益	934,825	
その他	796,866	1,813,425
営業外費用		
支払利息	1,540,444	
為替差損	196,171	
その他	277,101	2,013,717
経常利益		4,237,916
特別利益		
船舶売却益	873,103	873,103
特別損失		
減損損失	3,753,445	3,753,445
税金等調整前当期純利益		1,357,574
法人税、住民税及び事業税		553,417
法人税等調整額		△2,887,286
当期純利益		3,691,443
非支配株主に帰属する当期純利益		2,627,508
親会社株主に帰属する当期純利益		1,063,935

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成27年4月1日期首残高	1,800,000	21,128	7,171,398	△538,708	8,453,818
連結会計年度中の 変 動 額					
剰余金の配当			△179,941		△179,941
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,063,935		1,063,935
自己株式の取得				△48,335	△48,335
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	883,994	△48,335	835,658
平成28年3月31日期末残高	1,800,000	21,128	8,055,392	△587,044	9,289,477

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成27年4月1日期首残高	628,310	△226,738	1,847,594	1,836,233	4,085,399	17,452,901	29,992,120
連結会計年度中の 変 動 額							
剰余金の配当							△179,941
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,063,935
自己株式の取得							△48,335
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	△240,692	△205,324	52,298	△4,880	△398,599	1,655,341	1,256,741
連結会計年度中の変動額合計	△240,692	△205,324	52,298	△4,880	△398,599	1,655,341	2,092,400
平成28年3月31日期末残高	387,617	△432,063	1,899,893	1,831,352	3,686,799	19,108,243	32,084,520

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数・・・・・・・・・・18社

主要な連結子会社の名称・・・・・・・・・・東明汽船株式会社他

(2) 主要な非連結子会社の名称等

特記すべき主要な非連結子会社はありません。なお、非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は何れも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしませんので、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数・・・・・・・・14社

持分法を適用した主要な関連会社の名称・・・・明治土地建物株式会社他

当連結会計年度において、TOTO IRIS NAVIGATION S.A. およびTOTO GENESIS NAVIGATION S.A. の2社を新規設立したことにより持分法適用の関連会社としています。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の名称等

特記すべき主要な非連結子会社および関連会社はありません。なお、持分法を適用していない非連結子会社および関連会社については、当期純損益および利益剰余金等のうち持分相当額は何れも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしませんので、持分法の適用から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

東明汽船株式会社他17社の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、決算日現在の計算書類を使用しています。なお、連結決算日との期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・・・・・・・・時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。

商品・・・・・・・・・・最終仕入原価法

貯蔵品・・・・・・・・・・潤滑油は先入先出法

その他の貯蔵品は移動平均法

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

船舶・・・・・・・・・・主として定額法

建物及び構築物・・・・・・・・主として定額法

その他・・・・・・・・・・主として定率法

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金・・・・・・・・・・従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しています。

役員退職慰労引当金・・・・・・・・役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。

なお、平成26年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、同日までの役員の在任期間に対する退職慰労金を支給することとしています。これにより同日以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っていません。

特別修繕引当金・・・・・・・・・・船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づいて計上しています。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法・・・・・・・・原則として、繰延ヘッジ処理によっています。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象・・・・ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象…借入金利、外貨建予定取引

③ ヘッジ方針・・・・・・・・・・デリバティブ取引に関する権限規程および取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利および為替変動リスクを一定範囲内でヘッジしています。

④ ヘッジ有効性の評価・・・・主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しています。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については、ヘッジ有効性判定を省略しています。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法・・・・従業員の退職金の支払いに備えるため、退職給付会計基準の簡便法により、当連結会計年度末要支給額を計上しています。

②消費税等の会計処理・・・・・・・・税抜方式を採用しています。

5. 会計方針の変更

平成25年9月13日改正の「企業結合に関する会計基準」等の適用

(1) 会計方針の変更の内容及び理由（企業結合に関する会計基準）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度より適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更します。

加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。

(2) 遡及適用をしなかった理由等

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

(3) 連結計算書類の主な項目に対する影響額

当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

船舶	92,615,414千円
建物	12,843,375千円
土地	7,923,138千円
合計	113,381,928千円

上記物件について、借入金83,189,016千円（長期借入金73,514,315千円、短期借入金9,674,701千円）およびその他負債1,148,530千円（その他固定負債1,076,371千円、その他流動負債72,159千円）ならびに銀行保証1,060,000千円の担保に供しています。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	84,180,654千円
--	--------------

3. 保証債務残高

TRINITY BULK, S.A.	2,335,567千円
明海興産株式会社	90,000千円
M&M SHIPHOLDING S.A.	1,704,782千円
KMNL LODESTAR SHIPPING B.V.	6,686,866千円
MIKOM TRANSPORT PTE LTD	394,170千円
COMET GYRO GAS TRANSPORT PTE. LTD.	1,881,406千円
合計	13,092,793千円

上記の内、外貨建金額は70,217千米ドルです。

外貨建保証債務の換算は、決算時の為替相場によっています。

上記は、各社の船舶建造資金（すべて本船担保付）および運転資金の借入金に対する借入先への保証です。

4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」第3条第1項の規定に基づき土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月・・・・・・・・平成11年3月31日

再評価の方法・・・・・・・・土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日政令第119号）第2条第4号に定める国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法。

再評価を行った年月・・・・・・・・平成14年3月31日

再評価の方法・・・・・・・・主として土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 36,000,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成27年5月15日取締役会	普通株式	179,941	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの平成28年5月13日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次の通り付議する予定にしています。

①配当金の総額 179,941千円

②1株当たり配当額 5円

③基準日 平成28年3月31日

④効力発生日 平成28年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針です。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および主として船舶の設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しています。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額の算定方法

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	13,638,566	13,638,566	—
(2) 短期貸付金	1,046,144	1,046,144	—
(3) 売掛金	776,657	776,657	—
(4) 有価証券	5,715	5,715	—
(5) 投資有価証券	1,650,372	1,650,372	—
(6) 長期貸付金	36,859	36,859	—
資産計	17,154,314	17,154,314	—
(1) 短期借入金	6,176,060	6,176,060	—
(2) その他流動負債	307,000	307,000	—
(3) 社債	5,034,500	5,035,751	△1,251
(4) 長期借入金	90,989,630	91,022,166	△32,535
(5) その他固定負債	1,817,121	1,818,150	△1,028
負債計	104,324,311	104,359,127	△34,815
デリバティブ取引 (*)			
①ヘッジ会計が 適用されていないもの	75,238	75,238	—
②ヘッジ会計が 適用されているもの	(792,070)	(792,070)	—
デリバティブ取引計	(716,831)	(716,831)	—

(*) 合計で正味の債務となる項目については、() で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 短期貸付金、(3) 売掛金並びに (4) 有価証券

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっています。

(6) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、直近の契約利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっています。なお、1年以内回収予定の長期貸付金は、長期貸付金に含めて時価を算定しています。

負債

(1)短期借入金および (2)その他流動負債

これらの時価については短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3)社債

社債の時価については、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっています。なお、1年内償還予定の社債は、社債に含めて時価を表示しています。

(4)長期借入金および (5)その他固定負債

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。なお、1年以内返済予定の長期借入金とその他固定負債は、長期借入金、その他固定負債にそれぞれ含めて時価を表示しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定する方法によっています。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額8,002,184千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(5)投資有価証券には含めていません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の子会社では、東京都および兵庫県等において、主に賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しています。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
6,526,871	7,972,684

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主に不動産鑑定士による鑑定評価額です。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | | |
|---------------|------|-----|
| 1. 1株当たり純資産額 | 393円 | 55銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 32円 | 16銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額(千円)
外航海運業用資産	船舶	オランダ国	2,143,653
外航海運業用資産	船舶	パナマ国	730,959
外航海運業用資産	船舶	シンガポール国	878,832
合計			3,753,445

当社および連結子会社は、外航海運業用資産、ホテル関連事業用資産、不動産賃貸業用資産について、個別物件ごとにグルーピングをしています。

外航海運業用資産（オランダ国・パナマ国）の一部について、収益性が低下していることから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（鑑定評価額）によっています。

また、外航海運業用資産（シンガポール国）の一部について、建造中船舶1隻の売却を決定したことから、取得予定価額を回収可能額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しています。なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（売却契約額）によっています。

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、連結決算日と決算日が異なる連結子会社については、当連結会計年度より繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率が変更されています。

また、「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当社については、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.25%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.81%、平成30年4月1日以降のものについては30.58%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が86,502千円、再評価に係る繰延税金負債が75,079千円それぞれ減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が93,443千円、その他有価証券評価差額金が9,489千円、土地再評価差額金が75,079千円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が2,548千円減少しています。

また、当社の在外子会社（連結子会社）の2社において、当連結会計年度より外国子会社合算税制の適用除外基準を充足したと判断したことから、繰延税金負債を2,678,545千円取り崩し、法人税等調整額が2,678,545千円減少しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 28 年 5 月 7 日

明治海運株式会社
取締役会 御中

神 明 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 岡 田 憲 二 ㊞
業 務 執 行 社 員
代 表 社 員 公 認 会 計 士 井 上 秀 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、明治海運株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治海運株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第162期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人神明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月9日

明治海運株式会社 監査役会

常勤監査役 藤井 照雄 ㊟

社外監査役 松浦 明人 ㊟

社外監査役 遠藤 克博 ㊟

社外監査役 米山 茂 ㊟

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	3,954,570	流動負債	7,284,950
現金及び預金	3,018,799	短期借入金	5,414,264
短期貸付金	387,716	1年内償還予定の社債	1,035,000
有価証券	5,715	未払金	122,760
前払費用	429,995	未払法人税等	129,655
繰延税金資産	75,276	未払費用	20,719
未収入金	34,536	前受金	476,365
その他	2,531	賞与引当金	11,545
		その他	74,640
固定資産	19,930,103	固定負債	11,445,084
有形固定資産	8,532,139	社債	2,929,500
建物	5,711,124	長期借入金	7,236,604
車両運搬具	11,871	繰延税金負債	1,880
工具、器具及び備品	136,810	再評価に係る繰延税金負債	715,795
土地	2,659,222	退職給付引当金	145,572
建設仮勘定	13,111	役員退職慰労引当金	234,358
		長期預り敷金	583
		その他	180,789
無形固定資産	37,887	負債合計	18,730,035
借地権	5,250		
その他	32,637	純資産の部	
		株主資本	3,227,843
投資その他の資産	11,360,076	資本金	1,800,000
投資有価証券	1,563,286	利益剰余金	1,431,670
関係会社株式	988,959	利益準備金	450,000
関係会社長期貸付金	8,385,346	その他利益剰余金	981,670
その他	422,483	圧縮記帳積立金	150,724
		別途積立金	30,000
		繰越利益剰余金	800,945
		自己株式	△3,826
		評価・換算差額等	1,926,795
		その他有価証券評価差額金	351,334
		繰延ヘッジ損益	△49,474
		土地再評価差額金	1,624,935
		純資産合計	5,154,638
資産合計	23,884,674	負債・純資産合計	23,884,674

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
海 運 業 収 益		
貸 船 料	6,812,347	
そ の 他 海 運 業 収 益	13,714	6,826,061
不 動 産 賃 貸 業 収 益		1,282,708
海 運 業 費 用		
船 費	29,780	
借 船 料	6,236,746	
そ の 他 海 運 業 費 用	6,000	6,272,527
不 動 産 賃 貸 業 費 用		789,539
(う ち 減 価 償 却 費)		(381,053)
一 般 管 理 費		641,253
(う ち 減 価 償 却 費)		(9,495)
営 業 利 益		405,449
営 業 外 収 益		
受 取 利 息		182,466
有 価 証 券 利 息		2
受 取 配 当 金		426,638
受 取 保 証 料		109,425
そ の 他		64,639
営 業 外 費 用		
支 払 利 息		199,400
社 債 利 息		28,384
為 替 差 損		252,473
そ の 他		105,769
経 常 利 益		602,594
税 引 前 当 期 純 利 益		602,594
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		132,964
法 人 税 等 調 整 額		60,070
当 期 純 利 益		409,559

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	利 益 剰 余 金				利 剰 余 金 計
		利 準 備 金	その他利益剰余金			
		積 立 金	別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成27年4月1日期首残高	1,800,000	450,000	151,018	30,000	571,033	1,202,052
事業年度中の変動額						
圧縮記帳積立金の取崩			△3,893		3,893	-
実効税率変更による圧縮記帳積立金の増加			3,599		△3,599	-
剰余金の配当					△179,941	△179,941
当期純利益					409,559	409,559
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	△293	-	229,912	229,618
平成28年3月31日期末残高	1,800,000	450,000	150,724	30,000	800,945	1,431,670

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 計 合	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成27年4月1日期首残高	△3,826	2,998,225	576,786	△34,839	1,585,845	2,127,792	5,126,018
事業年度中の変動額							
圧縮記帳積立金の取崩		-					-
実効税率変更による圧縮記帳積立金の増加		-					-
剰余金の配当		△179,941					△179,941
当期純利益		409,559					409,559
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△225,452	△14,635	39,090	△200,997	△200,997
事業年度中の変動額合計	-	229,618	△225,452	△14,635	39,090	△200,997	28,620
平成28年3月31日期末残高	△3,826	3,227,843	351,334	△49,474	1,624,935	1,926,795	5,154,638

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

(重要な会計方針に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・・・・・・・・時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）・明海ビルおよび平成10年9月以降取得した建物は定額法、その他は定率法を採用しています。

無形固定資産（リース資産を除く）・自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金・・・・・・・・・・従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しています。

退職給付引当金・・・・・・・・・・従業員の退職金の支払いに備えるため、退職給付会計基準の簡便法により、当期末決算日時点の要支給額を計上しています。

役員退職慰労引当金・・・・・・・・・・役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく、当期末要支給額を計上しています。

なお、平成26年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、同日までの役員の在任期間に対する退職慰労金を支給することとしています。これにより同日以降の役員退職慰労引当金の繰入は行っていません。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法・・・・・・・・・・原則として、繰延ヘッジ処理によっています。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象・・・・・・・・・・ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

(3) ヘッジ方針・・・・・・・・・・デリバティブ取引に関する権限規程および取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定範囲内でヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性の評価・・・・・・・・・・主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しています。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ等については、ヘッジ有効性判定を省略しています。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理・・・・・・・・税抜方式を採用しています。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	5,679,179千円
土地	2,624,404千円
合計	8,303,584千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	309,000千円
長期借入金	5,307,000千円
合計	5,616,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,733,198千円

3. 保証債務残高

MELODIA MARITIME PTE LTD.	5,672,737千円
ぎのわん観光開発株式会社	5,011,729千円
東明汽船株式会社	1,792,581千円
TRINITY BULK, S. A.	2,335,567千円
MK CENTENNIAL MARITIME PTE. LTD.	5,364,939千円
明海興産株式会社	90,000千円
BRIGHT OCEAN MARITIME S. A.	2,735,586千円
M&M SHIPHOLDING S. A.	1,704,782千円
ESTEEM MARITIME S. A.	6,673,653千円
KMNL LODESTAR SHIPPING B. V.	6,686,866千円
COMET GYRO GAS TRANSPORT PTE. LTD.	1,881,406千円
株式会社ホテルアンヌブリ	380,645千円
MK CENTENNIAL MARITIME B. V.	26,845,687千円
PRIMATE SHIPPING S. A.	4,029,640千円
M&I HARMONY S. A.	1,505,756千円
MIKOM TRANSPORT PTE LTD	394,170千円
サフィールリゾート株式会社	4,174千円
エム・エム・エス株式会社	266,093千円
早来カントリー倶楽部株式会社	164,684千円
合計	73,540,702千円

上記の内、外貨建金額は240,762千米ドルです。

外貨建保証債務の換算は、決算時の為替相場によっています。

上記は、各社の船舶建造・購入資金（一部を除き本船担保付）および運転資金の借入金等に対する借入先等への保証です。

4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」第3条第1項の規定に基づき土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月・・・・・・・・・・平成14年3月31日

再評価の方法・・・・・・・・・・主として土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価。

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。

関係会社に対する短期金銭債権	422,544千円
関係会社に対する長期金銭債権	74,589千円
関係会社に対する短期金銭債務	51,588千円
関係会社に対する長期金銭債務	583千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	8,079,054千円
仕入高	6,261,149千円
一般管理費	108,208千円
営業取引以外の取引	760,246千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末の自己株式の種類及び株式数

普通株式	11,743株
------	---------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	44,516千円
役員退職慰労引当金	71,666千円
賞与引当金	3,557千円
海外子会社留保金	37,695千円
繰越欠損金	169,604千円
その他	42,394千円
繰延税金資産小計	369,434千円
評価性引当額	△71,666千円
繰延税金資産合計	297,767千円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△66,433千円
その他有価証券評価差額金	△154,765千円
その他	△3,173千円
繰延税金負債合計	△224,372千円

繰延税金資産の純額	73,395千円
-----------	----------

再評価に係る繰延税金負債

土地再評価法による再評価差額金	△715,795千円
-----------------	------------

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位:千円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	BRIGHT OCEAN MARITIME S. A.	所有 直接100%	役員の兼任 当社に対し船舶を賃貸 資金の援助 債務保証 当社に対し船舶を賃貸	借船料 債務保証 資金の貸付	1,340,105 2,735,586 122,206	長期貸付金 前払借船料	756,694 91,761
子会社	MK CENTENNIAL MARITIME PTE. LTD.	所有 間接100%	債務保証	債務保証	5,364,939		
子会社	T. & M. MARITIME S. A.	所有 間接100%	役員の兼任 当社に対し船舶を賃貸 担保の被提供	借船料 担保被提供	1,167,558 790,000	前払借船料	44,597
子会社	ESTEEM MARITIME S. A.	所有 間接100%	役員の兼任 資金の援助 債務保証 当社に対し船舶を賃貸	借船料 債務保証 受取利息 資金の回収	2,595,195 6,673,653 97,543 769,000	長期貸付金	4,755,938
子会社	MELODIA MARITIME PTE. LTD.	所有 間接52.0%	債務保証	債務保証	5,672,737		
子会社	PRIMATE SHIPPING S. A.	所有 間接70.0%	役員の兼任 債務保証 当社に対し船舶を賃貸	借船料 債務保証	1,133,888 4,029,640	前払借船料	84,341
子会社	東明汽船 株式会社	所有 直接18.3% 間接25.0%	役員の兼任 資金の援助 債務保証 当社より船舶を賃借 担保の被提供	貸船料 債務保証 担保被提供 資金の回収	6,812,347 1,792,581 875,000 580,000	前受貸船料 短期貸付金 長期貸付金	426,865 202,716 1,640,000
子会社	エム・エム・エス 株式会社	所有 直接25.0% 間接25.0%	役員の兼任 債務保証	債務保証	266,093		
子会社	株式会社 ホテルアンスプリ	所有 直接45.0% 間接35.0%	役員の兼任 債務保証 資金の援助	債務保証	380,645		
子会社	ぎのわん観光開発 株式会社	所有 直接33.8% 間接21.1%	役員の兼任 資金の援助 債務保証	債務保証 資金の貸付 資金の回収	5,011,729 200,000 200,000	長期貸付金	950,000
子会社	MK CENTENNIAL MARITIME B. V.	所有 間接100%	債務保証	債務保証 受取保証料	26,845,687 72,752		
子会社	サフィールリゾート 株式会社	所有 直接100%	役員の兼任 当社より建物を賃借 債務保証 債務被保証	債務被保証	1,320,000		
子会社	株式会社 ザ・ウィンザー・ ホテルズインターナ ショナル	所有 直接100%	役員の兼任 当社より土地・建物 を賃借 債務被保証	債務被保証	2,538,000		
子会社	M&I HARMONY S. A.	所有 直接60%	役員の兼任 資金の援助 債務保証	債務保証	1,505,756		
関連会社	TRINITY BULK, S. A.	所有 直接50.0%	役員の兼任 債務保証	債務保証	2,335,567		
関連会社	M&M SHIPHOLDING S. A.	所有 間接50.0%	役員の兼任 債務保証	債務保証	1,704,782		
関連会社	KMNL LODESTAR SHIPPING B. V.	所有 間接50.0%	債務保証	債務保証	6,686,866		
関連会社	MIKOM TRANSPORT PTE LTD	所有 間接50.0%	役員の兼任 債務保証	債務保証	394,170		
関連会社	COMET GYRO GAS TRANSPORT PTE. LTD.	所有 間接50.0%	役員の兼務 債務保証	債務保証	1,881,406		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件について、貸船料及び借船料は、独立した第三者間取引を基礎として決定しています。また資金貸付は、市場金利を勘案し決定し、その他の取引は、一般の取引条件を基礎として決定しています。
2. 債務保証は、船舶建造・購入資金（一部を除き本船担保付）および運転資金の借入金等に対する借入先等への保証です。
3. 取引金額および期末残高には消費税等は含めていません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	143円	23銭
2. 1株当たり当期純利益	11円	38銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成 28 年 5 月 7 日

明治海運株式会社
取締役会 御中

神 明 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士 岡 田 憲 二 ㊞
業 務 執 行 社 員
代 表 社 員 公認会計士 井 上 秀 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、明治海運株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第162期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第162期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人神明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 28年 5月 9日

明治海運株式会社 監査役会

常勤監査役 藤 井 照 雄 (印)

社外監査役 松 浦 明 人 (印)

社外監査役 遠 藤 克 博 (印)

社外監査役 米 山 茂 (印)

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役12名選任の件

現在の取締役12名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式の数
1	うちだ かず や 内田和也 (昭和20年11月5日生)	昭和58年1月 当社入社 昭和59年7月 当社企画部長 昭和60年6月 当社取締役 昭和61年6月 当社常務取締役 昭和62年6月 当社代表取締役専務取締役 平成3年6月 当社代表取締役副社長 平成4年6月 当社代表取締役社長 平成26年4月 当社代表取締役社長 CEO (現任) (ぎのわん観光開発株式会社代表取締役社長) (株式会社ラグナガーデンホテル代表取締役社長) (株式会社ホテルアンヌプリ代表取締役社長) (株式会社稚内観光開発代表取締役社長) (サフィールリゾート株式会社代表取締役社長)	290,830株
2	うしじま じゅん 丑嶋淳 (昭和22年9月5日生)	昭和46年3月 当社入社 平成5年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成20年6月 当社代表取締役常務取締役 平成25年6月 当社代表取締役専務取締役 平成26年4月 当社代表取締役専務取締役 C00 関連事業管掌、社長補佐 (現任) (明海興産株式会社代表取締役社長)	1,000株
3	うちだ たか や 内田貴也 (昭和50年10月22日生)	平成20年10月 当社入社 当社経営企画グループ長 平成21年6月 当社取締役 平成22年6月 当社取締役常務執行役員 平成23年4月 当社常務取締役 平成25年6月 当社代表取締役専務取締役 平成26年4月 当社代表取締役専務取締役 C00 海運、船舶管理管掌、経営企画担当 (現任) (早来カントリー倶楽部株式会社代表取締役社長)	329,100株
4	つちや のぶ お 土谷信雄 (昭和29年8月17日生)	平成19年6月 当社入社 当社理事 平成20年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役 平成22年6月 当社取締役常務執行役員 平成24年4月 当社常務取締役 海運担当 (現任) (東明汽船株式会社代表取締役社長)	2,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式の数
5	よし だ しげる 吉 田 茂 (昭和23年9月7日生)	平成17年9月 当社入社 当社理事 平成18年4月 当社執行役員 平成20年6月 当社取締役常務執行役員 平成24年4月 当社取締役常務執行役員 総務・経理統括(現任)	3,000株
6	みず の とし ろう 水 野 敏 郎 (昭和33年11月3日生)	平成15年8月 当社入社 平成16年10月 当社経理グループ長 平成19年4月 当社理事 平成20年6月 当社執行役員経理グループ長 平成23年6月 当社取締役執行役員 平成24年4月 当社取締役執行役員 総務・経理統括補佐、経理担当 平成27年4月 当社取締役常務執行役員 総務・経理統括補佐、経理担当(現任)	1,000株
7	きさ はら ひろ たか 笹 原 弘 崇 (昭和44年10月2日生)	平成8年8月 当社入社 平成20年7月 当社総務グループ長 平成23年4月 当社常務執行役員 平成27年6月 当社取締役常務執行役員 総務担当(現任)	1,000株
8	たか はし まさ つぐ 高 橋 正 次 (昭和32年7月30日生)	平成23年3月 エム・エム・エス株式会社理事 平成24年3月 同社取締役 平成25年3月 同社代表取締役 COO 平成26年4月 当社執行役員 平成27年4月 当社常務執行役員 平成27年6月 当社取締役常務執行役員 船舶管理担当(現任) (エム・エム・エス株式会社代表取締役社長)	1,000株
9	に ぶ まさ ゆき 丹 生 雅 之 (昭和31年1月27日生)	平成21年4月 株式会社ホテルアンヌブリ総支配人 平成23年3月 同社常務取締役 平成23年4月 当社執行役員 平成24年6月 当社取締役執行役員 平成26年4月 当社取締役執行役員 関連事業担当(現任) (株式会社ザ・ウィンザー・ホテルズインターナショナル代表取締役社長)	1,000株
10	もと やま きく ひこ 本 山 喜 久 彦 (昭和43年2月3日生)	平成3年12月 当社入社 平成23年3月 エム・エム・エス株式会社取締役 平成23年4月 当社執行役員 平成25年6月 当社取締役執行役員 平成27年4月 当社取締役執行役員 海上安全技術担当(現任) (エム・エム・エス株式会社代表取締役常務執行役員)	1,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式の数
11	おお の かつ ひさ 大 野 勝 久 (昭和19年2月18日生)	平成11年6月 三井造船株式会社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成21年7月 同社顧問 平成22年6月 当社監査役 平成27年6月 当社取締役(現任)	5,000株
12	は せ ぎ よし ひろ 長 谷 吉 博 (昭和27年2月2日生)	平成13年4月 社団法人産業環境管理協会入所 (平成25年4月一般社団法人へ移行) 平成22年6月 同社団企画参与 平成25年6月 同社団執行理事 環境管理部門長 平成27年6月 当社取締役(現任)	1,000株

- (注)
- 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 - 大野勝久氏、長谷吉博氏は、社外取締役候補者であります。
 - 大野勝久氏は、上場会社における取締役としての経験が豊富であり、経営に対するその豊富な経験と知識を、独立した立場から当社経営判断、意思決定過程に活かせるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。
 - 長谷吉博氏は、一般社団法人における組織運営等の幅広い見識をもって独立した立場から当社のコーポレートガバナンスの一層の強化に助言、提言を頂けるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。
 - 大野勝久氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって、1年となります。また、同氏は、平成22年6月29日付にて当社の社外監査役に就任し、平成27年6月26日付にて辞任により退任しました。
 - 長谷吉博氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって、1年となります。
 - 当社は、定款第31条の規定に基づき大野勝久氏、長谷吉博氏との間で責任限定契約を締結しており、両氏が再任された場合は当該責任限定契約を継続する予定であります。当該責任限定契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。
 - 大野勝久氏、長谷吉博氏が再任された場合、両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。

第2号議案 監査役4名選任の件

現在の監査役4名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたしますと存じます。

本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式の数
1	藤井 照雄 (昭和22年2月3日生)	昭和41年11月 当社入社 平成16年6月 当社常務理事 平成17年6月 当社監査役(現任)	3,000株
2	松浦 明人 (昭和24年4月12日生)	平成19年6月 三井造船株式会社社理事・監査部長 平成24年6月 昭和飛行機工業株式会社 社外監査役(現任) 平成26年6月 当社監査役(現任) (昭和飛行機工業株式会社社外監査役)	2,000株
3	遠藤 克博 (昭和30年1月18日生)	昭和53年4月 東京国税局入局 平成15年7月 国税庁税務大学校研究部教授 平成18年7月 東京国税局調査第一部主任国際税務専門官 平成20年8月 遠藤克博税理士事務所代表(現任) 平成22年6月 ローランドディー・ジー・株式会社社外監査役 平成23年11月 千代田インテグレ株式会社社外監査役(現任) 平成27年4月 青山学院大学大学院客員教授(現任) 平成27年6月 当社監査役(現任) 平成28年3月 ローランドディー・ジー・株式会社社外取締役(現任) (遠藤克博税理士事務所代表) (ローランドディー・ジー・株式会社社外取締役) (千代田インテグレ株式会社社外監査役) (青山学院大学大学院客員教授)	1,000株
4	※ 杉山 健一 (昭和21年10月18日生)	平成8年3月 東燃株式会社 (現東燃ゼネラル石油株式会社) 取締役 平成14年3月 同社代表取締役常務取締役 平成19年7月 東京大学副理事 平成24年4月 同大学総長室顧問 平成26年4月 同大学監事 平成28年4月 同大学総長室顧問(現任) (東京大学総長室顧問)	1,000株

- (注) 1. ※新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 松浦明人氏、遠藤克博氏および杉山健一氏は、社外監査役候補者であります。
4. 松浦明人氏は、上場会社における監査役として豊富な知識と経験を有しており、その専門的な知識と経験を独立した立場から当社監査体制に活かして頂けるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものです。
5. 遠藤克博氏は、税理士としての専門的知見並びに社外監査役としての豊富な経験を独立した立場から当社監査体制に活かして頂けるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものです。
6. 杉山健一氏は、上場会社における取締役としての豊富な経験に加え、国立大学法人における監事等の経験も有しており、その多角的な視点を独立した立場から当社監査体制に活かして頂けるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものです。

7. 松浦明人氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって、2年となります。
8. 遠藤克博氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって、1年となります。
9. 当社は、定款第40条の規定に基づき松浦明人氏、遠藤克博氏との間で責任限定契約を締結しており、両氏が再任された場合は当該責任限定契約を継続する予定であります。また、杉山健一氏が選任された場合、同氏も当該責任限定契約を締結する予定であります。当該責任限定契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円または法令が規定する額のいずれか高い額となります。
10. 松浦明人氏および遠藤克博氏が再任された場合、両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。また、杉山健一氏が選任された場合、同氏も東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。

以 上

株主総会会場ご案内

- 場 所 神戸市垂水区東舞子町18番11号
シーサイドホテル舞子ビラ神戸
緑風館2階 春秋の間
- 交 通 JR舞子駅/山陽電鉄 舞子公園駅より、徒歩約7分
※ なお、ホテル専用シャトルバスが、9:07より15分間隔で
運行しており、ご利用頂けます(所要時間 約5分)。

